

## 生ゴミの肥料化、減量化のための 容器購入に対して補助を行っています

町では、土地土壌の活性化及び生ゴミの減量を図るため、生ゴミの肥料化、減量化のためのコンポスト、手作りコンポスト又は生ゴミ処理機の購入費用の一部を補助しています。

容器等の種類	補助対象等
コンポスト	容器購入1個あたりの代金の2分の1以内とし、3,000円を限度とする。1世帯あたり年度内2個まで。
手作りコンポスト	容器作製経費の2分の1以内とし、10,000円を限度とする。1世帯あたり年度内1個まで。
生ごみ処理機	購入代金の2分の1以内とし、30,000円を限度とする。1世帯あたり年度内1台まで。

※補助を受けるには**購入前に申請が必要です**。詳しくは、役場建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)にお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】建設環境課 環境整備班  
TEL 68-6694

## 平成27年度 農業経営体育成セミナー及び いすみ農業実践塾の受講生を募集します

### ○農業経営体育成セミナー

おおむね35歳までの農業者後継者・新規就農者等を対象に、農業経営者として必要な能力の取得と仲間づくりを目的とし、月1回程度(講義・実習・視察等)で、3年間のカリキュラムとなっています。 ※6月開校予定

### ○いすみ農業実践塾

農地を所有しており、販売目的の営農を目指す主に定年帰農者やUターン就農者等(36歳からおおむね65歳までの方)を対象に研修会を開催します。期間は1年間で、野菜の栽培基礎技術を学びます。

【受講料】いずれも無料  
(視察等に係る経費は、一部実費負担)

【申込方法】5月27日(水)までに夷隅農業事務所改良普及課にお電話ください。

【申込・問い合わせ】夷隅農業事務所 改良普及課  
TEL 82-2213

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成27年4月10日 NO. 670

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

## 住宅用省エネルギー設備設置補助金 申請を受け付けています

町では地球温暖化防止対策の一環として、住宅用省エネルギー設備設置費用の助成を行っています。平成27年度補助金の申請を以下のとおり受け付けます。

### 【対象設備及び補助金の額】

対象設備	補助金の額
住宅用太陽光発電システム※	太陽電池の最大出力1kW/hあたり40,000円とし、上限140,000円(3.5kW/h)
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	100,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	100,000円
エネルギー管理システム(HEMS)	10,000円
電気自動車充電設備	50,000円

### 【申込方法】

申請書に必要な書類を添付のうえ、役場建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)に提出してください(閉庁日除く)。申請書は同課窓口を設置してあります。また町ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込先着順に受付をし、予算額に達した時点で締め切ります。

【受付期間】平成28年1月29日(金)まで

※詳しい内容については町ホームページに掲載しています。  
不明な点は建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)にお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】建設環境課 環境整備班  
TEL 68-6694

## 皆さんのまちづくりを支援します 「魅力ある地域づくり推進事業補助金」 対象事業を募集します

町では活力と魅力ある地域づくり活動を推進するために補助制度を設け、住民の皆さんの主体的なまちづくりを支援しています。今年度、交付を希望する場合は事前計画書を提出してください。

### 【補助対象事業】

イベント等の開催により活力あるまちづくりに資する事業であり、以下の(1)~(3)に該当するもの

- (1)町内において、新たに展開される事業、または既存の事業の新しい展開もしくは拡大をするもの
- (2)事業の成果が町民に還元されることが期待できる事業
- (3)他の御宿町の助成制度を活用できない事業

※年間4事業を対象とします。希望が多数の場合は事業選定を行います。

【補助額】対象事業費の2分の1以内(補助限度額50万円)

【申込方法】4月23日(木)までに事前計画書を役場企画財政課(4階②窓口)へ提出してください。事前計画書及び交付規則は同課窓口を設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込・問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

## 平成27年度税別納期限一覧

平成27年度の各種税の納期限は次のとおりです。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	6月 1日(月)	7月31日(金)	9月30日(水)	12月25日(金)
軽自動車税	6月 1日(月)			
町県民税	6月30日(火)	8月31日(月)	11月 2日(月)	2月 1日(月)
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月 2日(月)
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日(月)	12月25日(金)	2月 1日(月)	2月29日(月)

※口座振替をご利用の方は各納期前に残高をご確認ください。  
納税は口座振替にすると納め忘れがなく、窓口へ行く手間が省けます。安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL68-6692

## 危険物取扱者試験に伴う 講習会を開催します

以下のとおり、危険物取扱者試験受験者講習会及び危険物取扱者試験受験者模擬試験を実施します。

### ○危険物取扱者試験受験者講習会

(一社)千葉県危険物安全協会連合会主催

【日時】5月8日(金)

受付時間 9:00～9:20 ※当日受付

講習時間 9:30～17:00

【場所】茂原市東部台文化会館

【受講料】3,600円 ※当日受付時に徴収

【持ち物】危険物取扱者必携法令編・実務編・問題集(平成27年度版)、筆記具

※本講習は乙種第4類の講習です。

### ○危険物取扱者試験受験者模擬試験(乙種第4類)

【日時】5月23日(土)

受付時間 9:00～9:25 ※当日受付

講習時間 9:30～17:00

【場所】いすみ市大原文化センター

【受講料】1,000円 ※当日受付時に徴収

【持ち物】危険物取扱者必携法令編・実務編・問題集(平成27年度版)、筆記具

【問い合わせ】夷隅郡市防火安全協会

(夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部内)

TEL 80-0132

## 千葉県調理師試験を実施します

以下のとおり、千葉県調理師試験を実施します。

【試験日時】7月23日(木) 14:00～16:00

【試験会場】日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ) 展示ホール8(千葉市美浜区中瀬2-1)

【受験願書配布開始日】4月10日(金)

【申込方法】住所地の健康福祉センター(保健所)へ必要書類を提出してください。なお、住所が県外にある者は県庁健康福祉部健康づくり支援課で受付を行います。

※願書は健康福祉センターで配布しています。

【受付期間】5月19日(火)～5月21日(木) 10:00～16:00

【申込・問い合わせ】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所) 勝浦市出水1224 TEL73-0145

## ゴールデンウィーク科学館フェア 2015 を開催します

県立現代産業科学館では、ゴールデンウィーク科学館フェアを以下のとおり開催します。

親子で楽しく科学を体験しましょう。

【内容・日時・参加費・申込方法】

### ○タリップ号乗車会

4月25日(土)、5月5日(火・祝)

各11時05分～、13時50分～

当日20分前受付、無料

### ○工作教室「ふうせんスライム」

4月26日(日)、29日(水・祝)

各日7回実施予定

当日先着順、100円

### ○工作教室「化石のレプリカ」

5月2日(土)、3日(日・祝)

各日10回実施予定

当日先着順、100円

### ○たんけん科学館(スタンプラリー)

5月3日(日・祝)～6日(水・振休)

各12時45分～14時30分

時間内随時受付、当日先着50人、無料

(別途入場料が必要)

### ○チーバクんの折り紙

5月4日(月・祝)

10時～12時、13時30分～15時

時間内随時受付、無料(別途入場料が必要)

### ○T型フォード乗車会(1919年製クラシックカー)

5月6日(水・振休)

11時～、13時30分～

当日20分前先着順、無料

### 【入場料】

一般:300円、高校・大学生:150円、  
中学生以下・65歳以上:無料

【問い合わせ・会場】 県立現代産業科学館  
市川市鬼高1-1-3  
TEL047-379-2005

## 家庭教育相談を受け付けます

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】4月16日(木) 9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

## 平成28年歌会始 お題及び詠進要領

【お題】「人」と定められました。

お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていれば良く、「人材」、「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

### 【詠進歌の詠進要領】

(1)詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

(2)書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別、職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

(3)用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(ただし、サイズは半紙サイズ)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(4)病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は以下によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

【詠進の期間】9月30日(水)まで

※郵送可(締切日消印有効)

【宛先】〒100-8111 宮内庁※封筒に「詠進歌」と記入

【問い合わせ】宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、切手を貼った返信用封筒を添えて、書面により9月20日(日)までにお問い合わせください。

※詳しくは宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。